

政治的課題の前進と運動の継続・発展 ＝県社民フォーラム第1回拡大組織代表者会議(5/31)＝

5月31日、コラッセふくしまにおいて、福島県社会民主主義フォーラム第1回拡大組織代表者会議が開催されました。今回の代表者会議の内容は、①役員体制の確立と書記(職員)の採用②目的と会員拡大③立憲民主党への入党について④具体的な運動の提起(活動方針)⑤その他でした。

1. 書記の採用については、現福島総支部書記の石塚久美さんをお願いすることになりました。
2. 目的と会員拡大については、社民フォーラムは、「政治的課題の前進」と「運動の継続・発展」という二つの目的を持っています。
 - ①生活と平和を守るためには、我々の支持する政党(立憲民主党)を大きくし政治への影響力を拡大しなければなりません。
 - ②生活と平和を守る運動(社会民主主義)を継承・発展させるために労働組合・未組織労働者や市民へ働きかけ結集の場とします。これまで取り組んできた「護憲・平和・原水禁、脱原発、反基地、雇用、人権、環境」などの運動を広め発展させ、暮らしと生活の場である地域での運動を担っていく団体に行きます。社民フォーラムの組織拡大をめざし、社民党を離党した党员、労働組合指導部、民主団体などへ呼びかけ、今年中に30%拡大を目標

にします。

3. 立憲民主党への入党については、衆議院選挙前に可能な方の入党を実現し、立憲の選挙態勢の一翼を担い、社民フォーラムの影響力(政治運動)を強めます。影響力を持つための塊をつくり、できるだけ多くの入党をめざしていきます。各地区フォーラムでも入党の取り組みをお願いします。
4. 政策立案活動
政策立案作業の追求・強化、議員活動を交流し学び共有します。さらに立憲民主党の自治体議員活動の改善・強化をめざします。対象は、①立憲に移行した議員②社民フォーラムへ加入した議員③社民党を離党した議員④社民フォーラムの目的・活動に賛同した議員などに呼びかけ結成します。社民フォーラム全国自治体議員団が、6月中に結成されますので、メンバー登録します。

2021年憲法をいかに県民の会入会活動

今年で憲法施行74年を迎えました。日本国憲法は二度と再び戦争をしない、起こさないことを宣言した、世界に誇れる憲法です。憲法が危機にさらされています。防衛費の拡大、敵基地攻撃のイージス艦や弾道ミサイルの配備宇宙・サイバー攻撃体制、さらに今国会では、憲法改正の「国民投票法(付帯決議)」が採択さ

れています。

健康で文化的な安心して暮らせる社会を築き、憲法を暮らしに活かすため、今年も入会活動を行います。

コロナ禍で入会活動も大変ですが、社民フォーラム会員は、自分を含め2人以上の会員を募るようお願いします。